



なは女性センター

25周年記念座談会 報告書



那覇市

なは女性センター 開設25周年に寄せて

なは女性センターは、2021年10月1日に開設25周年を迎えました。

設立の意義や25年の歩みを振り返るため、開設当初から関わりのある、高里鈴代さん（強姦救援センター・沖縄「REICO」代表）、宮城晴美さん（沖縄女性史家）、山城紀子さん（ジャーナリスト）をお招きして、座談会「女性センターの果たしてきた役割、そして、これからを考える」を開催しました。

座談会では、那覇女性史『なは・女のあしあと』（前近代編/近代編/戦後編）の刊行に至るまでの過程や、女性が女性に向かって情報や知識を発信する意義、女性たちが孤立しないためのネットワークの形成など、各分野で活動するパネリストらの視点から話題が膨らみました。

また、1970年代から80年代における女性たちの活動の系譜をたどること、なは女性センターが果たしてきた25年間の役割とこれからの未来について深めながら考えることができ、とても有意義な時間となりました。

男性優位の慣習が根強く残る沖縄で、女性の人権を訴えてきたパネリストの力強い発言は、聴衆を勇気づけるものでした。例えば、トートーメー継承は性別や生まれた順序にとらわれず、継ぎたい人や継げる人が行事に関わるなど、現代のライフスタイルに合わせた方法があるという気づきもありました。

パネリストの高里さん、宮城さん、山城さんには、ご多忙の中での座談会に加え、本報告書の作成にもご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

2022年3月

那覇市 総務部 平和交流・男女参画課 なは女性センター

【目次】

I：パネリストと「なは女性センター」の関わり	4～12
II：うないフェスティバルの開催と女性たちのネットワーキング	13～15
III：今後、なは女性センターに期待すること	16～21
IV：参加者の質問より	22～25
参考文献	26
なは女性センター 25年の歩み	27

なは女性センター 25周年記念座談会

「女性センターの果たしてきた役割 そして、これからを考える」

◇パネリスト紹介



高里 鈴代(たかざと・すずよ)

1940年生まれ。東京都女性相談センターで電話相談員、那覇市婦人相談員を経て、1989年から4期15年那覇市議会議員。現在は「強姦救援センター・沖縄(REICO)」代表。「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表、「軍事主義を許さない国際女性ネットワーク」沖縄代表などを務める。



宮城 晴美(みやぎ・はるみ)

1949年生まれ。月刊誌『青い海』の記者、編集者を経てフリーライターに。『座間味村史』をまとめた後、那覇市職員となり、『那覇女性史』(前近代編・近代編・戦後編)を発行。那覇市歴史資料室で『那覇市史』の編集に携わる。退職後は沖縄大、琉球大、沖縄国際大で非常勤講師を10年務めた。沖縄女性史家。



山城 紀子(やましろ・のりこ)

1949年生まれ。1974年沖縄タイムス社入社。学芸部・社会部記者、学芸部長を経て編集委員兼論説委員。2004年退社。連載「社会の谷間に赤ちゃん置き去りの背景」などを担当。1998年連載の「共生社会を拓く」で新聞労連大賞優秀賞。女性や子ども、障がい者の諸問題など医療・福祉分野の執筆を続けている。

(司会) 玉城 愛(たまき・あい/なは女性センター指導員)

I：パネリストと「なは女性センター」の関わり

◇女性たちが形成した国際的なネットワーク

◆「国際女性年」とは…

女性の地位向上を目指し、第27回国連総会（1972年）で1975年を「国際婦人年」（国際女性年）とすることが宣言された。75年6月から7月にメキシコシティで「第1回世界女性（婦人）会議」が開かれた。1976年から1985年までを「国連女性（婦人）の10年」と定めた。

毎年3月8日の「国際女性デー」は、国際女性年を機にスタートしている。

玉城：本座談会では、なは女性センター（以下「センター」）の25周年を振り返ると共に、今後、センターの役割がどうあるべきか、那覇市のジェンダー平等をいかに実現させていくかについて、ご参加いただいた皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

まず初めにパネリストの方々がどのようにセンターと関わってきたのかお聞きします。センターが設置された背景には国際的な機運の高まりも重なったと思えます。

一つは、1975年に国連が定めた「国際女性（婦人）年」や、それに続く1976年から1985年までの「国連女性（婦人）の10年」が大きかったと認識しています。特に、国際女性年や第1回から第4回の「世界女性会議」とNGOフォーラムが開催されたことにより、世界中の女性たちのネット

ワークが形成されました。

沖縄の女性たちも、1975年にメキシコシティで開催された第1回世界女性会議への参加を皮切りに、1980年、1985年、1995年と続く世界女性会議とNGOフォーラムに参加しています。

そのような世界情勢を背景に、沖縄の女性たちも、個人的な問題は政治的な問題だ、女性の権利は人権だと声を上げ始めました。それぞれの立場とセンターとの関わりなどお聞かせください。



▲パネリストを務めた(左から)山城紀子さん、高里鈴代さん、宮城晴美さん、

司会を務めた「なは女性センター」指導員の玉城愛さん=2021年10月1日

◇沖縄初の女性史編さん事業、1990年にスタート

宮城：私はセンターの設立に深く関わってきたので、話したいことがいっぱいあります。今回は主に、女性史編さん事業についてお話ししたいと思います。

1990年に那覇の女性史編さん事業がスタートしました。女性史を作るに当たって、担当部長から前例の提示を求められ、とても戸惑ってしまいました。

何しろ、行政による女性史の編さんは県内初ですから、もちろん前例はありません。神奈川県や川崎市を参考にしながら女性史編さん事業をスタートさせました。そして刊行したのが『なは・女のあしあと』です。

『なは・女のあしあと』は、「那覇」の女性史ですが、那覇が「人・モノ・情報の発信地」という意味で「沖縄」の女性史となるよう意識しました。

基本的に行政の刊行物は入札をして、落札した印刷所に依頼し発行します。しかし『なは・女のあしあと』は、全国の人にも読んでもらいたいという希望があり、最初に出版した近代編については、女性に関する書籍で実績があった東京の出版社にお願いしました。全国で販売してもらうためです。沖縄で発行すると、流通網の関係で県外に出すのは難しい面がありました。

沖縄の女性史はそれまで、例えば伊波普猷とか宮城栄昌という男性の目線で書かれたものでした。

沖縄で初めて女性の視点による女性史に着手したのが、那覇市の女性史編さん事業だったのです。

スタート当初は大変なこともありましたが、女性史編さん事業をはじめ、那覇市は県内でも女性行政をしっかりと進めてくれる土壌があったと思います。後からも出てきますが、「うないフェスティバル」の影響が大きいですね。そうしたことがセンターの創設につながったと言えます。

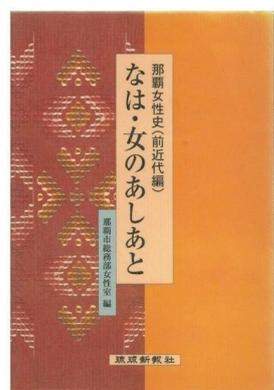
「女性行政を
しっかり進めて
くれる土壌が
あった」

◆「世界女性会議」とは…

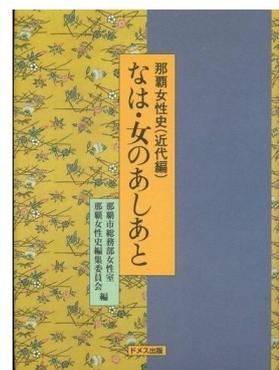
政府の代表者が集う政府間会議。並行して開催されるNGOフォーラムには、世界各地から女性たちがテーマを持ち寄って、ワークショップやデモを開催した。

【過去4回の世界女性会議】

- ①1975年：メキシコシティ
- ②1980年：コペンハーゲン
- ③1985年：ナイロビ
- ④1995年：北京



前近代編



近代編



戦後編

「女性たちの
活動がその原点
にあった」

◇なは女性センターの原点は「女たちの活動」

宮城：センターを作る際、女性史編さん事業で収集した史資料を基に資料館を作ろうという提案があったんです。これは残念なことに、実現しなかったんですね。少ないですが、現在、センターの図書室に入っている資料もあります。また、女性史を編集するに当たって、市民向け講座を開催しました。そこで出会った市民の協力がなければ、この本はできなかったと思います。

センターを設立する準備をしていた際、「なぜ女性センターだけで、男性センターを作らないんだ」と言ってきた男性職員がいました。その時に私は、「女性たちは自分たちの発表の場、活動の拠点として女性センターを作る。もし男性センターが必要だったら、

男性たちも目標を掲げて自分たちで作ればいけないか」と言いました。女性センターと言えば「じゃ男性センターは？」という問い掛けは必ずあります。センターを設置するに当たって、ただ器を作ったのではなく、女性たちの活動がその原点にあったということは、とても重要な点です。

◆「なは女性センター」開設について…

なは女性センターは、前身となる「働く婦人の家」の役割を引き継ぐ形で、1996年10月1日、開設された。

当初は那覇市前島（泊港内）の「とまりん」5階に設置された。1999年には同館4階へ、2001年に壺川ビル2階に移転。2003年5月、那覇市銘苅の現「なは市民協働プラザ」内に移転となった（移転当時は「新都心銘苅庁舎」）。



▲那覇市前島の「とまりん」5階に開設された「なは女性センター」のオープニングセレモニー

◇世界女性会議への参加と、日本国内の法改正

◆「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）」

1979年の国連総会で、「女子差別撤廃宣言（1967年）」の内容を深めた「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）」が採択された。発効は1981年。日本は1985年に批准し、効力が発した。

本条約に批准した国は、条約に抵触する国内法を改正、あるいは新しい法を制定し、条約の内容を国内法で実施する義務があった。このため日本では批准が遅れた。

「女子差別撤廃条約」は、前文と30条からなる。第2条には、公的機関や施設、企業、個人が差別行為や慣行をやめることの他、既存の差別的な規範、慣習を廃止するよう記されている。また、第5条では、特に家庭内における男女の性別役割分業の撤廃を求める記述がある。

高里：1975年の第1回世界女性会議がメキシコシティで、1980年の第2回はコペンハーゲンで開かれました。沖縄からも何人か参加していました。1985年の第3回はケニアのナイロビ、1995年の第4回は北京で開かれました。

第2回コペンハーゲンの会議の時には「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）」が世界に向けて提起されました。

その際、日本政府も署名したのですが、その条約に批准するには、日本国内における「高校の家庭科の男女共修」や、国籍法などが引っ掛かりました。

ここで着目したいのは、国籍法についてです。意識しなければ、

ここにいる私たちはみんな日本人だと思いこんでしまいます。しかし、皆がそうではなかったのです。

日本では1985年まで、父親が日本人であれば日本人で、母親が日本人であったとしても父親が外国籍であれば、その子どもには日本国籍が与えられませんでした。1985年にやっと国籍法が改正され、父系絶対主義から父母両系主義になったのです。沖縄にいた多くの無国籍児の救済にも繋がりました。

1970年代や1980年代を振り返って今を考えてみれば、私たちは、沖縄で暮らしていながら、実は世界の状況とも密接に繋がっていたと、改めて確認したところですよ。

◇仕事を通して気づいた女性に対する差別

山城：私は1974年に沖縄タイムス社に入社しました。入社してすぐ「女の問題」が記者としての私の大きなテーマとなりました。私自身、小中高校・大学で女性が差別されていることを実感することは、あまりありませんでした。

しかし、新聞社に入った途端に「あ、女はものすごく差別されている。私が女であるというだけで扱われ方が違う」と、女性の問題が即、私の問題になりました。

例えば、新人記者は、2、3年であっちこっちの部署に異動するのですが、私は女であるということで「婦人欄」に配属され、異動はなく、ほぼ13年、婦人欄だけの担当でした。その頃の婦人欄というのは、要するに「オンナ・コドモの欄」というニュース価値が低いと思われる紙面でした。しかし、私はこの「婦人欄」に何としても男女平等、女性の自立をテーマに書いていこうと決意していました。その実践は、上司との闘い

「私が女である
というだけで扱
われ方が違う」

の日々でもありました。

「女性の自立とか男女平等とか、こんなものばかり書きたいんだったら、自分で新聞を出せばいい」と言われ、私が「読者のニーズがあるのです」と反論すると「読者のニーズなんかない。読者のニーズはハウツーだ」と言い返されました。

ファッションや料理、子育て、家族の健康管理など、妻として母として必要な情報を女性の読者は求めているのだと上司は譲りません。ぶつかりながら原稿を出す日々が続きました。

しかし、1975年「国際女性（婦人）年」、1976年から1985年の「国連女性（婦人）の10

年」には世界各地で、女性の地位向上のための行動が国連を中心に呼び掛けられました。

沖縄でも男女平等、女性の自立などをテーマに多彩な取り組みが次々と展開されるようになりました。

“女性”をテーマにした取材の日々。女性の記者として、最高に面白い時期になりました。それは、私や私の周囲の人たちが感じている「女の扱われ方がおかしい」ということが、被害妄想でもなんでもなく、社会の仕組みとして女性が差別されていることを、一つ一つ明らかにしていく、そんな10年でした。

「社会の仕組みとして女性が差別されていることを一つ一つ明らかにしていく10年でした」

◇男女雇用機会均等法と、女性たちの労働環境

山城：当時の沖縄を含め日本の女性は、労働市場において募集、採用、昇進昇格、定年という全ての分野で差別を受けていました。

1985年、女子差別撤廃条約に批准するために、男女雇用機会均等法という法律が作られます。均等法が出来上がっていく過程の中で、どうせザル法になると思われていました。なぜなら、差別の禁止に対して違反した場合の罰則規定を設けることを女性労働者は求めていたのですが、その多くが努力規定に留まったからです。ある種の諦め

ムードも感じました。

ところがいざ1986年に法律が施行されると、あちらこちらで男女雇用機会均等法を盾に裁判が行われました。

「私たちは銀行に入行した時から昇進・昇格のチャンスを与えられなかった。社員教育や研修も受けられなかった、期待もされなかった。それで入行して20年経ってみたら、すさまじい給料の差がついていた。その差を返せ」という裁判などが起きた訳です。

◇バスガイド「35歳定年」訴訟問題で見たこと

山城：女性労働者による男女雇用機会均等法の裁判は沖縄でも展開されました。1988年、バスガイドをしていた城間佐智子さんが会社から35歳定年を言い渡されました。

それで彼女は「私は今、ガイドとして非常に脂が乗っている時期。なのに、なぜ私が35歳でクビを切られないといけないのか。もし、これが男性だったら、男性は納得するのでしょうか」という問いを社会へ投げ掛けました。

すると、その問い掛けは沖縄の多くの働く女たちの共感を得て、驚くほどたくさんの女たちが立ち上がったのです。

裁判の中で、会社側は“新陳代謝”という言葉を使いながら「もう35歳になったら代わってもらう」ということを主張しました。それに対して城間さん側は、県外から40代の現役バスガイドを招き、証人尋問に出しました。

その方は「私自身が若かった頃のお客さんには、申し訳なかったと思う。若かった時には、高齢者や障がい者の方がお客さんになった時に、少しでも楽に、少しでも楽しくツアーを提供することができなかった。でも年齢を重ねて、今、私はプロのバスガイドになっている。だから、私は若い頃に比べてはるかに必要な配慮ができるしプ

ロである」という内容の証言をしました。

城間さんの勝訴は目の前、という流れになりました。多くの女性たちが彼女の勝訴判決を確信していました。

とはいえ、労働争議というのは一般的に、訴えた労働者が勝訴したとしても、会社へは簡単に戻ることはできません。会社との関係をこじらせているので、多くの場合、会社を辞めるという形になってしまうことが多いからです。

最終的に城間さんは判決にこだわらず、会社側とは「実質勝訴」の内容で「和解」し、会社へ戻って60歳の定年まで勤めました。

裁判から20数年経って、私は改めて城間さん取材しました。そして、あの裁判が何を残したのかを目の当たりにしました。明らかなことは、沖縄のバスガイドの年齢の変化です。彼女が裁判を起こした時代は、若い女性に限られていました。ところが20数年経って、バスガイドの年齢の主流は40代、50代の女性に変わっていたのです。

プロがガイドするということですが、どれだけ客の満足度に繋がるかを、会社側も認識せざるを得なかったのだと思います。



▲2018年6月に、なは女性センターで開かれた講座『男女平等』は、どこまで進んだか～女性が働き続けるために』で講演した、城間佐智子さん(上)と山城紀子さん

◇不平等の仕組みを変えるため、声を上げ始めた

山城：私たちにとって1975年から1995年という20年間は、女たちが声を上げ、それまで目を向けられなかった問題と向き合い、女たちの不平等を明らかにし、不平等の仕組みを変えていこうと取り組んだ輝かしい時代だと思います。

今回、座談会の依頼があり、センター開設時の1996年に私は何を思っていたのだろうと思います。沖縄タイムスの一面で当時担当していたコラムをパラパラと拾ってみました。やはり私は、圧倒的に「女の問題」を書いていました。

1996年にセンターが設置された意義を考えたいと思います。今からちょうど25年前の1996年、私は教師の性犯罪の問題を取り上げていました。その一つは、県内の高校教師が、家出中の中学生と2人でモーテルに入りみだらな行為をした件についてです。

当時、その教師が、沖縄県青少年保護育成条例違反の罪で略式起訴され、罰金刑を受けたということが表沙汰になっていました。

私は当時のコラムで、沖縄県教育庁の姿勢と対応に強い怒りを持ったことを書いています。

「事件は同庁内部の懲戒審査委員会にかけられ、審議の結果『論旨免職』扱いし、依願退職が受理され、退職金も支払われ

た」からです。25年前はこのような状況でした。理由として「わいせつ行為はあったものの一線は越えていない」「本人も反省し、過去の勤務態度は良かった」などの教育庁の説明がありました。そのため、私は怒りのコラムを書いたのです。

「総合職女性の離職」というテーマもありました。1985年、募集・採用・昇進昇格から退職まで、労働の全てのステージで男女が平等でなければならないとした男女雇用機会均等法が制定されました。それまでは、多くの女性労働者が男性労働者の補助的な役割としての労働を余儀なくされていました。

その状況を変えようと、多くの企業が男女対等の「総合職」を置いたんです。それから10年経って調査した結果、総合職に就いた女性の8割が退職しているという実態が明らかになりました。

女性たちが答えた「辞めた理由」の多くは、長時間労働の慣習が相変わらずであることや、育児と仕事の両立支援の遅れなどが挙げられました。中には、男性上司が総合職の女性への接し方が分からないようだと受け止めた女性もいました。

多くの女性たちが「不利に扱われた」と感じていることが分かりました。

「1975年からの20年間は、女たちが声を上げ不平等の仕組みを変えていこうと取り組んだ輝かしい時代」

◇男女混合名簿から見た、教育現場の課題



▲山城紀子さん

「『女性問題は
終わった』とい
う今の状況を
取っ払っていか
ないと」

山城：1996年4月、那覇市内の幼稚園で初めて「男女混合名簿」が使われることになったというコラムも書いていました。

男女別の名簿を作り、常に男性を先にして、女性を後にするという従来のやり方は、男女不平等に繋がります。たかだか名簿では済まない問題だということで、当時、全国では3割を超える学校が男女混合名簿に切り替えており、その後も徐々に割合は増えていました。

しかし、沖縄では1996年時点で、男女混合名簿を使っている学校や幼稚園は、その幼稚園だけだったのです。

実施を始めた幼稚園の園長は「反響がありました。幼稚園児に男の子はダイナミック、女の子はおとなしいなんて性差は全くないし、個人差ですよ」と言い、小学校でもすぐ実施するような姿勢を見せていました。

沖縄では公立の小学校と幼稚園のトップは同じ先生です。しかしその後、小学校で男女混合名簿が実施されることはなく、しばらくして男女混合名簿を導入した幼稚園へ行ってみたら、その園でも男女混合名簿は実施されなくなっていました。

こうしてふり返ってみると、1975年から女たちが法律の問題、国籍の問題など、たくさんの実績を一つ一つ積み上げてきました。その一方、社会では教

師の生徒に対するわいせつ問題にしても、男女平等を考える学校教育の問題にしても、労働の問題にしても、女性たちは多くの不平等を抱えてきました。

そのことを思い返すと、「女性問題は終わった」「もう解決した問題だ」というような形で、多くの自治体で女性行政の窓口がどんどん縮小していく今の状況を、取っ払っていかないといけないと思います。

玉城：ありがとうございます。パネリスト3人のお話を伺いながら、歴史を記録していくことがとても重要だと感じました。女性たちの取り組みや社会運動は、存在していたのに、まるで存在していなかったように捉えられてしまっていた状況を思い返しました。

女性たちの視点で女性たちの取り組みを記録していくという作業の必要性を感じます。

Ⅱ：うないフェスティバルの開催と

女性たちのネットワーキング

◇1985年に「うないフェスティバル」スタート

玉城：次のテーマは1985年に那覇市で始まった「うないフェスティバル」についてです。パネリストの皆さんとの関わりについて、お聞かせください。

高里：うないフェスティバルは1985年のラジオ沖縄開局25周年がきっかけです。当時の社長・新垣淑哲さんがディレクターの源啓美さんに「第3回世界女性会議が開かれるナイロビに行って、女性の取材をして特番を作らないか」と提案しました。すると彼女は「そのお金があるなら私にください。沖縄の女性たちを繋ぎながら集まりを持ちたい」と提案したのです。それが始まりでした。

ラジオ沖縄から源さんと屋良悦子さん、琉球大学の若尾典子さん、宮城晴美さんが集い、那覇市労働福祉課の女性担当だった与儀弘子さんも加わり、私を含めた6人でスタートしました。与儀さんの参加で、那覇市の参画が決まりました。

第1回うないフェスティバルは、那覇市の協力で市民会館の大ホールも中ホールも与儀公園も全てを会場として開催されました。ラジオ沖縄は開局25周年ということで、放送時間12時間を女性たちに提供し、女性たちの手で全番組を制作しました。

沖縄県婦人連合会のような大きな女性団体から、数カ月前にできたばかりの小さなグループ

まで一緒になって運営しました。

うないフェスティバルの基本は「みんな平等である」こと。伝統ある大きな団体も、メンバーが数人の小さなグループもみんな平等です。実行委員会を開いたら、みんながその場で決定権を持ちます。組織に持ち帰って検討ということはしませんでした。

物事はみんなで決めるけれど、それぞれの活動については、お互い批判しないでやりましょうという前提だったので、様々なグループが参加できたのだと思います。1985年から10年はラジオ沖縄との共催が続きました。そして、ラジオ沖縄に代わり今度は沖縄タイムス社との共催が10年続きました。

少し話が逸れますが、1995年の第4回北京会議のNGOフォーラムには、沖縄から71人が11のワークショップを持って参加しました。そこまで大きくまとめることができたのは、うないフェスティバルで養われた女性たちのネットワークが背景にあったからだと言えます。



▲1985年の第1回うないフェスティバルの開催を知らせるポスター



▲第1回うないフェスティバルの様子を伝える写真（報告書より）

◇女が、女に発信することの大切さ

「女が女に向
かって発信する
ことを、いかに
経験してこな
かったのか、と
いうことに気づ
かされた」

山城：うないフェスティバルは記者として取材させてもらい、紙面で報じる側にいました。取材する側にいると、女が女に向かって発信することを、私たちは歴史の中で、いかに経験してこなかったのか、ということに気づかされました。女性が何か教えてもらうのは男性から、重要な情報を得るのは男性から、ということに慣らされていたということです。

1988年の第4回うないフェスティバルは、城間佐智子さんの「バスガイド35歳定年問題」があった時です。すぐさま寸劇を作って上演していました。

1995年に米兵が起こした少女暴行事件の後に開催された1996年のうないフェスティバルでは、パレットくもじ前の広場で、性暴力をテーマにした寸劇を上演していました。その寸劇では、実際に沖縄の地で起こった性暴力の事件を、無言劇という形で女性たちが表現していました。その一つが「ボード事件」です。鎖国していた日本に開国を迫ったペリー艦隊の一行は浦賀に行く前、琉球王国に寄港しています。ペリーが浦賀に

行っている間、沖縄で留守番をしていたボードという水兵が、沖縄女性をレイプする事件があったのです。その頃から沖縄では、軍隊による女性への性暴力が始まっていたと言えます。

また、沖縄戦当時に約130カ所以上あった慰安所の前で待ち並ぶ男たちを表現した演目もありました。チケットをもらい、代わる代わるに用を済ませて出ていくという場面を、参加者みんなで見ました。

1996年当時、キャロリン・フランシスさんという背の高い女性の宣教師がいました。彼女は沖縄の女性たちと一緒に女性運動を展開していました。寸劇では、その彼女が米兵の姿になって、小柄な沖縄の女性をレイプするという役をしたわけです。私は、メモを取りながら会場で見ました。

ふと見ると横に立っていた女性が泣いていました。そして「沖縄ってこんな場所だったんですね」と言ったのです。女たちに観てもらうために、女たちが発信するという関係性がとても良かったと感じました。



▲なは女性センター25周年記念座談会「女性センターの果たしてきた役割、そして、これからを考える」で、パネリストの話を熱心に聞き入る参加者の皆さん＝2021年10月1日、なは女性センター(なは市民協働プラザ1階)

◇女たちが集い、語り合うことの大切さ

宮城：うないフェスティバルが成功した理由は、参加者が互いの発表を尊重し、干渉し合わなかったからです。超党派で、自民党系、共産党系、創価学会の皆さん等々、色々な取り組みをしている人たちが参加していました。みんな和気あいあいとして楽しかったからこそ続けられたと思います。

また、うないフェスティバルの参加経験者が最も集結したのは、不幸なことではありますが、1995年の米兵少女暴行事件が起こった時だったと感じています。それは、1995年に開催された北京会議（第4回世界女性会議NGOフォーラム）に行った人たちの動きも背景にあります。そして、その北京会議に行った人たちは、うないフェスティバルの流れで組織された人々であり、非常に素晴らしい役割を果

たしたと考えています。

私自身は歴史に関する文章を書いてきましたが、脚本などは当時、書いたことがありませんでした。1985年のうないフェスティバルでは、「集団自決」がテーマの「赤いぶくぶくー」、移民先での沖縄の人たちの戦争体験などを描いた「命」など、北島角子さんによる一人芝居の脚本を4本書きました。

お母さんが沖縄の人で、お父さんが大阪の人である知人が、大阪の小学校で人種について書く欄に「日本人」と書いたら、「あなたは違うでしょ。日本人と沖縄人のあいのこだ」と言われたという話を聞いたことがあります。沖縄とは何かというテーマで「日本人？」という、一人芝居も作りました。



▲宮城晴美さん

「超党派で、和気あいあいと楽しかったからこそ続けられたと思います」

◇女性視点で「あしあと」を見つめ直す大切さ

玉城：ありがとうございます。沖縄現代史は多くの場合、男性たちによって書かれています。その中でも、女性たちの社会運動や取り組みは、1995年以降にいきなり登場し、わずか数行で紹介されています。沖縄戦後から1995年までの、50年間の女性たちの「あしあと」は当然たった数行で説明できるものではありません。

お話を伺いながら、1970年代

から90年代の世界情勢に影響を受けた沖縄の女性史に目を向ける面白さがあると思いました。うないフェスティバルの背景や経緯、1995年以降の女性たちの運動史に対する理解も深まります。その理解の深まりは男性たちが記録し、捉えてきた沖縄現代史、中でも「1995年」を編み直す作業に繋がると思います。

Ⅲ：今後、なは女性センターに期待すること

◇政治に左右されず、男女共同参画社会の実現を

玉城：パネリストの皆さんが那覇市全体や、センターに強化してほしい取り組み、未来にどのように繋げていくか、伝えたいことなどはありますか。

宮城：女性行政というのは非常に政治に左右される気がします。那覇市における女性行政は市長の直属ということで、1989年には総務部に位置づけられました。それだけ中核に置くという意味が含まれていたのだと思います。

那覇市では沖縄県より4年早く、女性行政の専管課である「女性室」ができました。その後、沖縄県も知事公室の中に女性政策室を設置したのですが、国の政治が変わり、県の体制も変わると、縮小されることもありました。また、那覇市では2008年に、那覇軍港総合対策室に女性室が置かれることになり

ました。これを聞いた時、私はすごくショックを受けたことを記憶しています。翁長雄志さんは県知事としては非常に優れた方でしたが、那覇市長としては、女性行政の後退と深く結びついた印象がありました。女性議員が増えたにも関わらず、女性行政が後退していくという状況に、本当にかっかりしました。もちろん立法が行政に対して色々と口出しするのは、はばかられるかと思います。

しかし、高里鈴代さんが市議だった時にはガンガン言ってきましたよね。今後ともぜひ立法の側からも女性行政を応援してほしいですね。それは女性管理職の登用率アップにもつながると思います。現在、那覇市は女性市長ですが、残念ながら女性管理職はまだまだ少ない。今後はそういったところにも期待したいと思います。

「立法の側からも応援してほしい。それは女性管理職の登用率アップにもつながる」

◇あらゆる問題に、ジェンダーの視点と支援を

高里：振り返れば、25年の間にさまざまな法律も改正されてきたので、ジェンダー平等は相当進んでいると思ってしまいますよね。でも、世界基準で見るとどうでしょうか。世界経済フォーラムが発表している2021年のジェンダーギャップ指数で日本は156カ国中120位ですよ。

1975年に出た、若年妊娠に関する出産率の資料「地域別思春期出産率」（若年出産）で、沖縄における若年出産は、全国平均と比較

して2倍以上だということが明らかになりました。2021年の今も、あまり変化はありません。

10代で母親になった女性が幸せになっていたならそれでいいのです。しかし、10代で母親になる場合、ほとんどの相手は責任を取らず、単身で出産せざるを得ない状況があります。例えば、16歳の高校生が妊娠した場合、学校を退学する以外の選択肢がない時期もありました。今はいったん休学して復学するケースも出てきました。

あるいは退学になった後も、定時制や通信制の高校に入学し直す方法もあります。それでもやはり、若年で母親になった時には、学校からも社会からもポンと弾き飛ばされかねないのが現実です。本当は誰よりも早く母親になる女性に対して、孤立しないために社会とのネットワークを形成する術、誰よりも早く母親になるための支援が必要で

す。沖縄は県民所得が全国最下位です。若年出産した女性が正社員として雇用される機会がどれほどあるでしょう。厳しい現状だと思います。そうすると非正規で働かなくてはなりません。今コロナ禍で本当に多くの女性たちの息詰まる現状が目に見えています。沖縄が抱える問題に関して女性行政から提起すべきことはたくさんあります。

「コロナ禍で多くの女性たちの息詰まる現状が目に見えています。行政から提起していくべきことはたくさんあります」

◇被害に遭った人がバッシングされる社会の問題

高里：女性が性暴力に遭うと被害者をバッシングする風潮が未だ根強いことが気になります。2008年、沖縄の14歳の中学生が38歳の米海兵隊にレイプされた事件があった時も「ついて行った方が悪い。誘われるような服装をしていたんじゃないか」と電話がありました。男の子も女の子もお互いを尊重し合う教育と女性行政を、もっともっと深めてほしい。そのためには人権教育が必要です。男の子たちの成長のためにも、「加害者にならない」ための教育にも期待したいです。

ある中学校で本当に酷いいじめがありました。いじめているグループの子たちがスポーツのチームに入っていました。「こんなに酷いいじめをやったんだから試合に出すべきではない」とある人が言ったのです。ところが「この子たちは一生懸命練習したんだから試合に出すべきだ」となってしまいました。つ

まり、加害者を擁護する力の方がまだ強いわけです。保育園や小中高校で人を大事にする、人権や相手を尊重する教育の機会を制度やカリキュラムとして導入すべきではないかと思いません。女性行政は那覇市全体のことを見ていかなければいけないと思います。課題は何かと考える時に、女性行政の視点から課題解決を推進してほしいと思います。

行政の責任者は32万人の那覇市民がどういう世帯、経済状態、家族構成でいるのか知ってもらいたい。生活する世帯の実態を深く正確に把握する中で、何を今、行政として強化していくべきかを探っていただきたい。本当に期待しております。

女性行政は女性の問題だけではありません。命の問題、人権の問題、平和の問題です。その横断的なものを女性行政の視点から提起する作業を是非やっていただきたいと思います。

「男の子も女の子も、お互いを尊重し合う教育と行政運営を」

「女性行政は女性問題だけではありません。命の問題、人権の問題、平和の問題です」

◇女性が孤立しないためのネットワーク拠点に

「妻なら、嫁なら、娘なら、介護は当たり前と教えられていて、代表的なアンペイドワークでした」

◆「介護保険制度」とは…

親の介護を担う家族の負担を軽減し、高齢者の介護を社会全体で支えることを目的に、2000年に「介護保険制度」が創設された。「親の介護は娘や嫁、家族が担うもの」といった根強い慣習や意識から、介護に起因する離職や心身の不調が社会問題となっていた背景がある。

一方、近年は低賃金などの課題から介護に携わる人材の労働力不足が慢性化している。高齢化が進むにつれ、さらなる財源不足も指摘されている。

山城：1985年に一つの事件が那覇市で起きました。60代の女性の医師が、寝たきりの母親と病気がちの妹を殺し、自分も首を吊って死ぬという事件でした。ある大きな病院の副院長をしている女性でした。経済的に非常に恵まれていたこともあり、驚きをもって報じられたのです。

当時、女が介護をするのは当たり前のことでした。妻なら、嫁なら、娘なら、介護は当たり前と教えられていて、代表的なアンペイドワークでした。加えて、女性たちは介護問題の厳しさをどこにも、誰にも訴えることができない状況にあったのです。介護は当たり前に女がやるものだとして社会全体が思い込んでいたからです。

そのために介護をしながら息抜きに遊びに行く、息抜きに旅行に行く、そして、家の問題を愚痴として友人に話すことさえ、とても難しかったのです。その中で女たちは介護に閉じ込められ、追いつめられていたのです。

2021年2月、那覇地裁で行われたある介護殺人の裁判を傍聴しました。70代前半の女性は教師として定年まで勤めた人です。彼女は、19年間夫の介護をして、そのうちの2年間は自分の母親の介護も担っていました。とてもやっていけないと思って、無理心中を図ったのですが、夫だけ死に、彼女は生き残りました。

これまでの裁判と違ったのは、

彼女に2年6カ月の懲役という実刑判決が下ったことです。それ以前にも、介護問題が背景にある殺人事件は何例か起きていました。しかし、介護の負担や介護疲れの実態がある場合、他の家族から罪を軽くしてほしいという嘆願書が出されたりして、執行猶予になることが度々あったのです。しかし、その彼女は実刑になりました（その後の控訴審で執行猶予になった）。以前と違って介護保険制度ができたことなども背景にあると思います。

さらに、この事件では、介護が必要な夫のために彼女は特別養護老人ホームへの入所を申し込み、待機をしていたわけですが、「空き」が出て入所が可能になったにもかかわらず、入所を断ったという事情もあったと思います。断ったのは、夫が嫌がったからだとして彼女は証言していました。

定年退職まで教師をしていた女性ということもあって、36年前の医師をしていた女性の事件と重なるところがありました。女性たちがやって当たり前とされていたケア労働の長い歴史の中で、介護問題の苦痛、負担の重さ、介護保険の使い勝手の悪さということ、を、どんどん公に出していく作業がかつてのようには無くなっていると感じています。確かに2000年から介護保険制度ができたので、以前と比べたら改善されました。

しかし、介護に掛かる費用については、国から財政上のプレッ

シャーをかけられているのが現状です。要介護認定3以上でないと特別養護老人ホームに入れないし、病院は社会的入院を認めないため、家族に受け入れ態勢がなくても退院しなくては

けません。介護保険が使いづらくても、なかなか声に出せない、出しにくいという空気があるので、そのような問題もセンターで取り組んでほしいと思います。

◇那覇市議会、そして議員に期待したいこと

高里：2021年7月の那覇市議会議員選挙で13人の女性議員が誕生しました。でも、本当はもっと男女の比率は均等になってほしいと思います。

実は那覇市制70周年の時、記念事業として子ども議会を開きました。その時、私は議会事務局長に「どんな風に議員を選ぶの？」と聞きました。

すると事務局長からは「分かっています、鈴代議員。ちゃんと男女同数にしています」と返事があったのです。彼は那覇市の全ての中学校から男2人と女1人、ある中学校からは男1人に女2人という風にして、見事に男女同数にしました。そして、生徒たちの代表が議場に並ぶことになりました。

子ども議会の際、私たち現役の議員は傍聴席に座りました。そして、何てことでしょう。一人の男性議員が上から議場を見渡して「なんだ、女ばかりじゃないか!」と言ったのです。それで私が「あら、これ同数なのよ」と伝えました。

それは、どこでも女性は1~2割くらいいればバランスが取れていると思われていたことを意味すると思います。10人が男性で、女

性が2人入れば、これでバランスが取れているということです。つまり、議場もそういう感覚だったのではないのでしょうか。

那覇市の議員が挙げている多様な提案も、そのような感覚の下で作られているのならば、バランスが取れているとは言えないと思います。そういう意味でも那覇市議会議員になった皆さんには、しっかり学び続けてほしいと思います。女性議員が増えていることは嬉しいし、また男性議員も頑張って人権尊重に基づいた働きをしていただきたいと思っています。

宮城：ちょっと関連してなのですが、実は、那覇市議会の議場を使って、女性議会をやりたいたいという話がありました。その時に、「議場は神聖な場所だ」ということで断られたケースがあります。

会場：（ザワザワ…）神聖な場所…、神聖な場所…。

宮城：子ども議会は認められたけれど、女性議会は認められなかったのです。あれは子ども議会が開かれる前の出来事でした。「神聖な場所でそういったことは認めない」ということを言われたこともありました。



▲高里鈴代さん

「女性議会をやりたいたいという話に、『議場は神聖な場所だ』と断られた」

◇沖縄から「従軍慰安婦」問題を捉える視点

山城：沖縄は、多くの「慰安所」だった場所が特定できる、日本国内唯一の地域なのです。米軍が上陸しなかった地域にも、日本軍がいた場所には慰安所がありました。そう考えると「慰安婦」と軍隊はセットなのです。ところが、ここ最近では「従軍慰安婦」の「従軍」という言葉を、政府の圧力で教科書から削除されるようになっていきます。

私は1991年以降、戦時下に「従軍慰安婦」とされた女性たちが沖縄に来た時に、取材することが度々ありました。ある元「慰安婦」の方の取材することになっていた日に、その方が長旅で疲れて体調を崩しキャンセルになりました。その次の日も熱が出て「今日は伊江島に行くつもりだったのだけれど止めた」と言うのです。

3日経っても熱が下がらなかったため、「もう取材は結構ですよ」と連絡を入れてもらいました。すると折り返し電話があり、「取材は受けない」と言うのです。「熱が下がったらすぐ取材を受けたい」と言われ、私も背筋が伸びる思いで取材に行きました。

その人はやはり、日本政府や日本の女性たちに語りたことがいっぱいありました。当時、アジア女性基金と言って、民間からお金を集めて政府からの賠

償ではない形で元慰安婦の方に上げる事業がありました。それに対し質問したら「チャリティーはいらない」と強い言葉でピシッとおっしゃったのです。「チャリティーなんか欲しくない。私が欲しいのは賠償金であり真実の究明だ」と。

他にもフィリピンで強制的に兵舎へ連れて行かれ、性暴力を受けた女性たちがインタビューに答えてくれました。「慰安婦であったことを夫に話した途端に、夫から暴力を振るわれるようになりました。私をレイプする夫の姿が、日本軍と重なって、とても夫と生活することができなかった」と話してくれました。フィリピンは日本より早く夫の暴力やDVに対する法律が整っていたので、彼女はDVで夫を訴えました。

女性たちは戦後もずっと「慰安婦」であったことから逃れられなかったことを話してくれました。その方々は90代になり高齢になっているため、沖縄や日本に来て、体験を訴えることが容易でない現状があります。

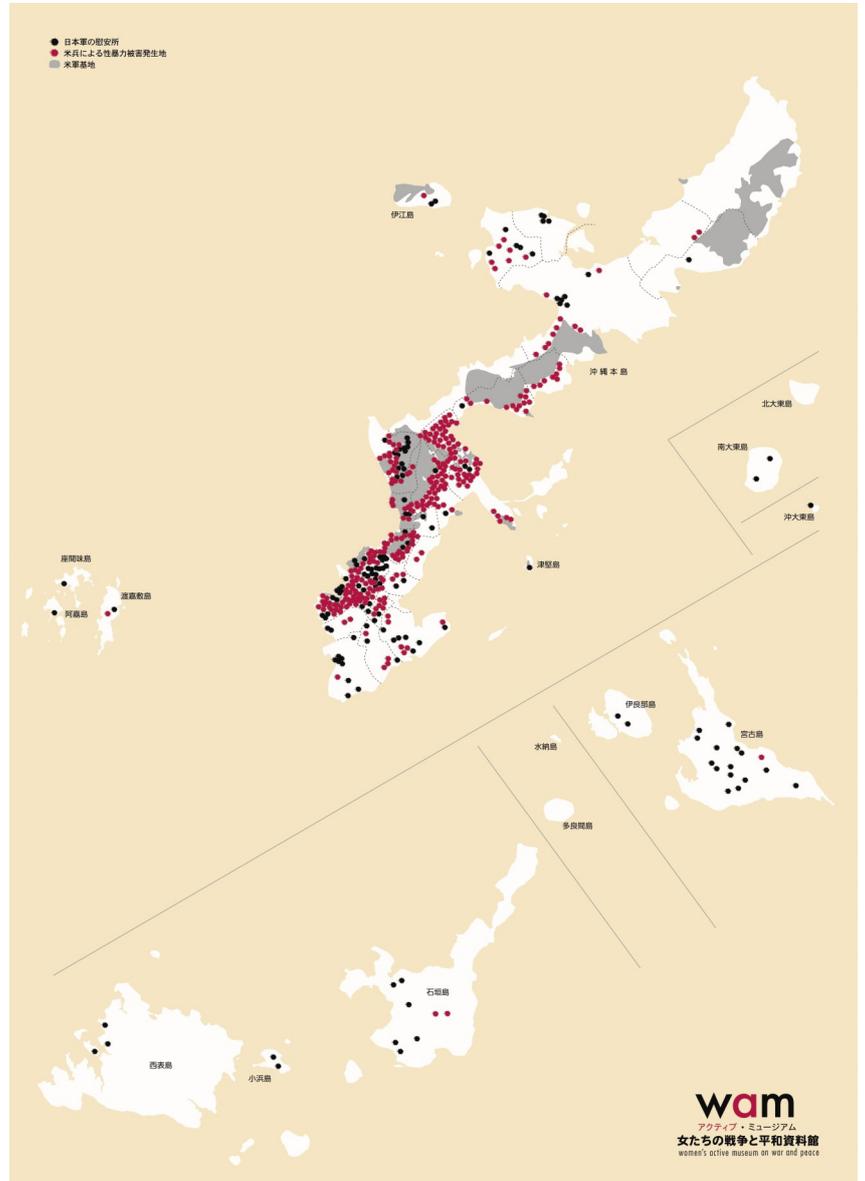


▲2012年に開かれた「沖縄戦と日本軍『慰安婦』展 & ギャラリートーク」で、慰安所の調査結果について報告する高里鈴代さん＝那覇市歴史博物館

◇政治によって、加害の歴史が書き換えられないために

山城：近年、日本の若者は不幸なことに、学校教育の中で「慰安婦」の問題を教わる事ができません。学生は「平和学習」だと言って沖縄に勉強に来ます。しかし、辺野古新基地建設問題のことや、東村高江のヘリパッド建設問題のことは前もって勉強しても、「従軍慰安婦」問題の話になると、「その人たち、お金をもらっていたんですよね」とか「本人が来たくて来たんじゃないですか」という信じがたい質問や反応がよく出ます。

それは彼らが「慰安婦」問題の正しい情報を得ることが困難なためだと感じます。学校教育の中で教えてもらう機会が無すぎます。政府がおおっぴらに「従軍」という言葉を削除することについて、どれくらいの人が「おかしい」と思うのか、とても疑問です。地道に若者へ伝えていかなければと思います。



▲沖縄・慰安所マップ（出典：アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)編『軍隊は女性を守らない—沖縄の日本軍慰安所と米軍の性暴力』2012年）

この地図は、日本軍が沖縄に設置した慰安所の位置を示したものです。1944年3月に第32軍が創設されてから沖縄戦が始まるまでの1年間に、のべ130カ所以上の慰安所が作られました。日本軍が配備された場所には必ず慰安所が設置された、と言っても過言ではありません。沖縄にとって日本軍「慰安婦」制度の被害は、よその国ではなく、すぐそばで起こった出来事でした。

IV：参加者の質問より

【ジェンダーギャップ指数2021】

順位	国名	値	前年比の 順位変動
1	アイスランド	0.892	—
2	フィンランド	0.861	1
3	ノルウェー	0.849	-1
4	ニュージーランド	0.840	2
5	スウェーデン	0.823	-1
11	ドイツ	0.796	-1
16	フランス	0.784	-1
23	英国	0.775	-2
24	カナダ	0.772	-5
30	米国	0.763	23
63	イタリア	0.721	13
79	タイ	0.710	-4
81	ロシア	0.708	—
87	ベトナム	0.701	—
101	インドネシア	0.688	-16
102	韓国	0.687	6
107	中国	0.682	-1
119	アンゴラ	0.657	-1
120	日本	0.656	1
121	シエラレオネ	0.655	-10

【出典：Global Gender Gap Report 2021】

Q、女性センターはこれからも必要？

玉城：参加者からの質問を読み上げます。「女性センターはこれからも必要でしょうか」という質問です。

山城：とても必要だと思います。今こそ必要です。日本で暮らす人々は、自国の経済や科学技術の分野で、世界ランキングが120位といったら絶望するのではないかと思うのです。

ところが男女格差を示すジェンダーギャップ指数が120位の後進国という結果が出て、その問題を「面白記事」みたいな形で報じるメディアもあります。それくらい女性に対する差別が深刻に捉えられていない状況があります。

「もうこの問題は終わった」ということにされては絶対にいけないと考えます。女性センターは、今こそ必要です。

高里：私は「女性センター」というネーミングがそのままあっていいかどうかは分かりません。今は「男女共同参画センター」とか色々な呼び方がありますよね。なので今後、しっかりとした目的を持った上でネーミングもみんな

考え、「なぜ必要か」「いや、こういう名前でない方がいい」とか「男性が来にくい」とかいろんなことを検討する場があってもいいのではないのでしょうか。時代によって変わっていく可能性はあっていいのではないかと思います。

宮城：那覇市は「レインボーな宣言」をしていますので、やはりネーミングは非常に大事だと思います。今後、なは女性センターは質的に変化してもいいのではないかと思います。私は女性史の資料含めて、学習できる「資料室」の環境をぜひ整えてほしいと願っています。

ただ市民に開放するのではなく、提供できるものを積極的に用意してほしいということです。せっかく前近代（王国時代）から戦後までの女性史をまとめたので、その関連資料を活用してほしいですね。

◆ジェンダーギャップ指数とは…

世界経済フォーラムが各国の男女格差などを調査している。「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成され、値は0が完全不平等、1が完全平等を示す。2021年は、日本の総合スコアは0.656、順位は156カ国中120位（前は153カ国中121位）となっている。

日本は、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中では、韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果だった。各国がジェンダー平等に向けた努力を加速させている中で、日本は各分野で遅れを取っている。

Q、私たちは、いつまで闘わないといけないの？

玉城：次の質問を読み上げます。「女性は生きているだけで偉いと思います。私たちは、いつまでオジサンたちと闘わなければならないのでしょうか」

会場：（笑い）

宮城：先ほど「なぜ男性センターを作らないか」という話があったことをお伝えしましたが、那覇市に「女性室」を設置した時にも「なぜ『男性室』は無いんだ」という言われ方をされました。女性室ができて、「働く婦人の家」を中心に「女性学講座」をスタートさせましたが、それは全てを横断的に、様々な分野において女性の視点で考えていくというスタディーズでした。

最近「男性学」「メンズスタディーズ」の動きも出てきています。簡単に言いますと、男性は家族を養わないといけない、男らしくなければならぬ、がんばれ、がんばれっていう風に言われてきたけれども、本当にそれでいいのか、「闘う男」でいいのか、そのようなことを考えようという意味です。

2、3年前の新聞記事に「ある銀行で女性の総合職が増えた」とありました。銀行に行った際、女性行員の方に「あなたは総合職ですか」と聞きました。「そうです。でも、ほとんどが総合職になり、仕事がハードになって、とにかく残業が続くという状況の中で働いています。だから新聞に載っ

た時には冷ややかに見ていました」と話していました。「女性活躍」という言葉がよく用いられますが、女性も男性と同じ働き方をしろということなのか、と問いたくなります。

高里：やっぱりね、私たちは「気づいたら言う」必要があると思うのです。男性であろうと女性であろうと、「あれ、ちょっとおかしいんじゃないか」「これはちょっと差別的な発言だな」と思った時に、しっかり伝えるようになっていきたいなと思います。それを広げていくことで少しずつ環境が変わっていくと考えます。

今、女性が何か意見すると、「女はみんな反対する」とか「女の話は長い」とか何とか言われますよね。でも、おかしい時には、やっぱり「おかしい」と言う必要があります。ちょっと勇気が必要になりますが、その時に隣にいる人が「そうだ」と言ってサポートする、意見した人だけが浮いてしまわないよう、孤立させない意識が必要だと思います。

最近では、今までずっと秘めてきて、誰にも相談できず、「こんなことは言っただけいけない」と思っていたことを、多くの女性たちが勇気を出して声に出し始めています。フラワーデモも「#Me too運動」もそうですね。その声に「そうなんだ、実は私も一緒だ」と、表明しやすくなっています。闘い続けましょうよ！ 頑張っていて、あきらめないで。

「おかしい時には、おかしいと言う。隣にいる人が『そうだ』とサポートする。孤立させない意識が必要」

◆フラワーデモとは…

2019年4月から東京で始まったスタンディングデモ。2019年3月、性暴力被害を訴えた裁判で、加害者が無罪判決になる事例が相次いだ。そのことがデモ開催の背景にある。参加者は、被害者への連帯を示す花を持ち、過去に受けた性被害について語る。そして人と人が繋がっていくフラワーデモは毎月11日に、全国各地で開催されている（2022年3月）。呼びかけ人は北原みのりさん。

山城：一昨年でしたか、医学部で、男女の入学合格点がすさまじく違うということが明らかになりました。圧倒的に最初から男性に下駄を履かせる仕組みだったことが分かった時、その大学だけではなかったという事実が次々に報道されるのを見ていました。多くの女性たちが社会の仕組みの中で貶められているのだと強く感じました。医学部の事例だけではなく、他の学部や研究科でもあった可能性は十分にあります。

一方で、そのようなことを声に出した時に「あなたが言っていることは正しい」とバックアップし、女性たちの連帯を作るような場が今、圧倒的に少なくなっているような気がします。なので自分が「おかしい」と思っても、「お

かしい」と言いにくい雰囲気もあります。

また、困難な状況に陥っているのは、「個人の能力や努力次第」という風潮があります。しかし、そうではありません。社会の仕組みの中でそうなっているにも関わらず、自己責任のような形にさせられている問題があります。

それらの問題を話し合う場が必要です。情報を出し合い、その中で何が問題で、どうしなければいけないのか、みんなで考える空間を、センターに担っていただきたいという期待があります。というのも、昨今の社会のムーブメント、人々の問題意識やその後の動き方が、とても希薄になっている感じがするのです。

◆「トートーメー問題」

1980年1月、『琉球新報』で「うちのー女、おとこ」という連載が始まった。「トートーメー（位牌）は、なぜ女性が継ぐことができないのか」といった問題や、女性には財産分与が行われない慣習に関する記事などが掲載された。同連載の反響は沖縄全体に広がり、社会問題となった。

女性がトートーメーを継承することができない理不尽さについては、連載が始まる以前から疑問の声は上がっていた。沖縄県女性団体連絡協議会の資料によると、「婦人の主張大会」（詳細不明、1980年1月以前）で、大宜味村代表の女性が「トートーメー問題」をテーマに出場したと記されている。沖縄県婦人団体連絡協議会の理事や事務局局長を務めた外間米子さんは、その女性の声は「黙殺された」と指摘している。

トートーメー継承問題は、遺産相続の問題も伴うため、過去の話ではなく、今日に至るまで沖縄における深刻な問題といえる。

Q、沖縄社会ならではの課題や、新たな課題は？

玉城：最後の質問です。「沖縄の習慣や慣習、催事などに関して、沖縄社会だからこそその女性の人権問題や課題はありますか。また、多様性が尊重されつつある現代において、新たに浮き彫りになった課題はありますか」という質問です。

宮城：私の出番ですね。なは女性センターでも継続して講座のテーマとなっているのが「トートーメー講座」です。日本では、明治31年にできた民法（家族法）によって、女性はその時に初めて、「夫の名字を名乗らなければいけない」というルールができました。その民法

で、財産の相続権も子どもの親権も女性にはないということになりました。離婚の際も、夫が人妻と浮気して、相手の男性が「姦通罪」で訴え有罪にならない限り、妻から離婚を申し出ることはできないという法律でもありました。

沖縄では、琉球王国時代の士族層の人たちには、こうした女性排除のルールがありました。琉球処分（1879年）で日本国に組み込まれ、明治31年の民法が適用されるからは、一般の女性にも同様に相続権が与えられなくなります。したがって、財産とセットになっている位牌（トートーメー）を継承できないということが続いてきま

した。日本では1948年の民法改正で男女平等になりましたが、アメリカ軍の施政下にあった沖縄では、それが適用されませんでした。1957（昭和32）年に日本の新民法と同様の内容が沖縄でも施行され、女性も親の財産や位牌を継ぐことができることになりました。

しかし、新民法が施行された後、「女性に位牌を継承させると『祟り』がある」という思想が出てきます。トートーメーを継承するのは、長男、あるいは男性でなければならないというのは、琉球王国時代からありましたが、当時の資料を読んでいますと、基本的にはそれでも、もし継ぐ人がいなければ女性でもよかったわけです。つまり、禁止事項ではなく、「あれがだめならこちらを」というファジーな考え方でした。

今、多様な生き方が求められる時代ですので、誰が財産や位牌を継承するのかは個々の家の問題になります。自分たちの生きやすい社会を目指していくのが理想なのではないかと思えます。しっかり歴史をふり返るという意味でも、『なは・女のあしあと』をどうぞご覧になってください。

高里：私には時々不安になるテーマがあります。新聞などで目にする、しまくとうばの継承や旧盆の様子を掲載する記事についてです。それも大事なことです。しかし、熱心に旧盆行事

をして祖先を祀る家に娘が生まれ、その娘が結婚して離婚した場合、その娘は実家のお墓には入れないのです。脇墓に入れられ、粗末に扱われるという現実もあります。

それから「おばあ」を紹介する連載もありましたが、そこで取り上げられる方は、単身や独身であり続けた高齢の女性というよりも、子や孫がいる高齢の女性なのです。沖縄の慣習では、結婚することを選択しなかった人たちが、その地域の知恵者として大事にされるよりも、先祖の位牌を守り、子や孫のいる女性の方が重んじられてきたという側面があります。

沖縄のアイデンティティ、沖縄の伝統や文化を大事にしようという思いのあまり、その慣習がはらんでいる、女性を低く位置づける問題そのものが見落とされていないかと不安になります。沖縄のアイデンティティを大切にするとっても、文化や言葉の中に含まれる差別意識に気をつけ、それを変えていこうではありませんか。

玉城：パネリストの皆さん、ありがとうございました。もっとお話を聞きたいのですが、時間となりましたので本座談会を終わります。本日はご来場いただきありがとうございました。今日からまた、新しい歴史が始まるような気持ちになりました。また、なは女性センターでお会いしましょう！

「多様な生き方が求められる時代。自分たちの生きやすい社会を目指していくのが理想」

「今日から、また新しい歴史が始まる」

【参考文献(五十音順)】

- ◆星野英一、島袋純、高良鉄美、阿部小涼、里井洋一、山口剛史「沖縄平和論のアジェンダ 怒りを力にする視座と方法」(法律文化社)
- ◆うない事務局編集「うないフェスティバル '85報告書」(うないフェスティバル実行委員会)
- ◆沖縄県教育庁文化財課史料編集班編集「沖縄県史 各論編 第八巻 女性史」(沖縄県教育委員会)
- ◆鹿野政直「現代日本女性史」(有斐閣)
- ◆城間佐智子編著「均等法と女の闘い 沖縄バス35歳定年制打破」(労働大学)
- ◆高里鈴代「沖縄の女たち 女性の人権と基地・軍隊」(明石書店)
- ◆高里鈴代、山城紀子共著「沖縄 社会を拓いた女たち」(沖縄タイムス)
- ◆知念智慧子、安慶名つる子、安次嶺美代子編、ジェンダーもんだいを考える会編集協力「沖教組女性部 50年の歩み あなたがいてわたしが在るそして未来へ」(沖縄県教職員組合)
- ◆富坂キリスト教センター「沖縄にみる性暴力と軍事主義」(御茶の水書房)
- ◆那覇市総務部女性室編集「なは・女のあしあと 那覇女性史」(「近代編」=ドメス出版、「前近代編」「戦後編」=株式会社琉球新報社事業局出版部)
- ◆宮城晴美「新版 母の遺したもの」(高文研)
- ◆山城紀子「山城紀子新聞コラム集 <女性記者>の眼」(ボーダーインク)
- ◆若尾典子「みぢかな女性学」(沖縄タイムス社)

なは女性センター 25年の歩み

OPEN

1996

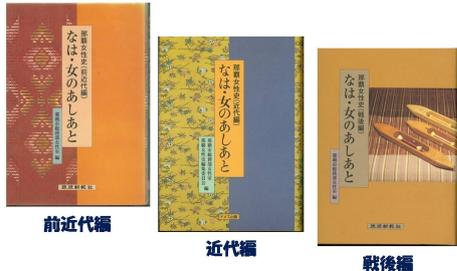
10/1 「なは女性センター」開設



1998 なは男女共同参画都市宣言



2002 「なは・女のあしあと」完成



2003 第2次男女共同参画計画
「なは男女平等推進プラン」



2005 那覇市男女共同参画推進条例

10周年

なは女性センター10周年記念講演会
「なぜ、いま男女共同参画なのか」

2006 講師：広岡守穂氏
(佐賀県立女性センター「アハッセ」館長)

2009 第3次那覇市男女共同参画計画
(なは男女平等推進プラン)



2011 平和交流・男女参画室から
平和交流・男女参画課に名称変更

15周年

なは女性センター
15周年記念公演会



2012

2013 「那覇市配偶者等からの暴力防止
及び被害者支援に関する基本計画」策定



第1回ピンクドット沖縄を共催

2014 第30回うないフェスティバル
※1985年からの歴史に幕



2015 「性の多様性を尊重する都市・
なは」宣言 (レインボーなは宣言)



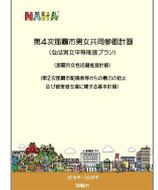
20周年
「那覇市パートナーシップ
登録」開始

2016

なは女性センター20周年記念
シンポジウム「性の多様性を
尊重するまちづくり」開催



2019 第4次那覇市男女共同参画計画を策定
(なは男女平等推進プラン)
(那覇市女性活躍推進計画)
(第2次那覇市配偶者等からの暴力の
防止及び被害者支援に関する基本計画)



25周年

なは女性センター25周年記念座談会
「女性センターの果たしてきた役割、そして、
これからのを考える」

なは女性センターでは各種講座を開催しています。

※受講希望の方は、窓口・電話・FAX・HP(メール受付)にてお申込みください。



「なは女性センターFacebook」へ



「なは女性センターHP」へ

◇住所：沖縄県那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1階Aコア)

(TEL:098-951-3203 / FAX:098-951-3204)

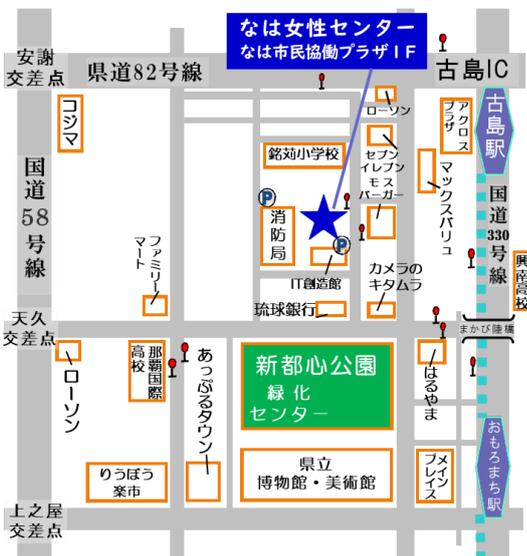
◇E-mail : s-heidan002@city.naha.lg.jp

◇開館時間：(月～金) 午前9時～午後9時 (土曜日) 午前9時～午後5時

◇休館日：年末年始(12/29～1/3) / 日曜・祝日・慰霊の日(6/23)

なは女性センター

検索





なは女性センター25周年記念座談会 報告書

発行:那覇市総務部平和交流・男女参画課 なは女性センター

〒900-0004

沖縄県那覇市銘苅2-3-1(なは市民協働プラザ1階)

Tel:098-951-3203 / Fax:098-951-3204

Email:s-heidan002@city.naha.lg.jp